

■島根県漁業試験船「島根丸」代船建造に係る一般競争入札の実施に係る広告の訂正に伴う正誤表

書類	ページ	内容	誤	正
入札公告 (入札公告ページのもの)	2	2 入札参加者の資格	(6) 自動溶接機等の工場設備及び軽金属溶接構造物製造工場(分類H級)を有し、溶接技術者により施工できる者であること。	(6) 軽金属、鋼構造等の製作に必要な工場設備及び技術を有すること。
入札説明書	1	3 入札に参加する者に必要な資格	(6) 自動溶接機等の工場設備及び軽金属溶接構造物製造工場(分類H級)を有し、溶接技術者により施工できる者であること。	(6) 軽金属、鋼構造等の製作に必要な工場設備及び技術を有すること。
入札説明書	2	4 入札参加希望者事前提出書類 (1)事前提出書類 ⑧ 船舶建造技術者調書	ア 技術者・技能者の履歴書及び軽金属溶接構造物製造工場(分類H級)の認定書の写し等を添付すること(様式第6号)	ア 技術者・技能者の履歴書等を添付すること(様式第6号)
島根県漁業試験船「島根丸」代船建造入札に係る提出書類一覧表(様式第2号)	-	【提出書類名一覧】 ⑧ 船舶建造主要技術者調書(様式第6号)	・各技術者・技能者の履歴書(任意様式)、 軽金属溶接構造物製造工場認定(分類H級)の認定書類など	・各技術者・技能者の履歴書(任意様式)など
船舶建造主要技術者調書(様式第6号)	-	表下注釈	5 軽金属溶接構造物製造工場認定(分類H級)を証明できるものを添付すること。	削除